

我孫子市議会基本条例（素案）市民説明会実施結果

我 孫 子 市 議 会

1. 名称 : 我孫子市議会基本条例（素案）市民説明会

2. 実施目的

我孫子市議会では、市議会に関する基本理念や基本方針、基本的な運営事項など定めた議会基本条例の策定作業を進めてきました。

検討中の条例素案について、市民の皆さんに中間報告と説明を行い議会基本条例について周知を図るとともに、市民の皆さんから議会基本条例に対する意見を直接お聴きし、市民意見を反映させた条例制定を進めるため実施しました。

3. 開催日時・会場・参加者数

・平成26年2月15日（土）午前10時～午前11時23分
湖北台近隣センター大会議室

＊11名参加

・平成26年2月15日（土）午後2時～午後2時56分
近隣センターふさの風会議室1「にじ」

＊4名参加

・平成26年2月16日（日）午後1時～午後2時29分
アビスタ内、我孫子地区公民館第2学習室

＊22名参加

※3会場合計、37名参加

※いずれの会場も、開始時間の30分前から受付を行った。

※参加に当たっての事前申し込みは不要とした。

4. 主催者側の出席者

・出席者：議長、副議長、議会改革特別委員会委員6名

5. 説明会の内容と次第

(1) 開会

(2) 議長あいさつ

(3) 議会基本条例検討経過及び今後の検討予定の説明

(4) 議会基本条例素案の説明

(5) 質疑応答

(6) 閉会

(7) アンケート依頼

※議会基本条例以外の質疑については行わないこととした。

6. 資料

- (1) 議会基本条例検討経過及び今後の検討予定
- (2) 我孫子市議会基本条例骨子（案）
- (3) 我孫子市議会基本条例素案（専門用語等の簡単な解説資料を含む）
- (4) 我孫子市議会概要
- (5) 参加者アンケート

※説明会当日配付する資料につきましては、2月10日（月）に市議会ホームページに事前公開を行った。

7. 周知方法

- ・市議会ホームページ
- ・広報あびこでの周知（2月1日号）
- ・議会だよりでの周知（2月1日号）
- ・直前に、市ツイッター及びフェイスブックでの周知依頼
- ・各議員からの個別周知（SNSも含む）

8. 市民説明会アンケート集計結果

- ・別添結果参照

9. 市民説明会質疑概要

- ・別添概要参照

我孫子市議会基本条例素案市民説明会 アンケート集計結果

平成26年2月15（土）・16日（日）に市内3会場で行った市民説明会において、参加者にアンケート記入を依頼しました。

参加者総数37人中、26人から回答をいただきました。なお、無回答の項目については、集計から除外しています。

*割合における比率はすべて構成比率（％）で表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出しました。
そのため、割合の合計が100％にならないことがあります。

Q1. あなたの性別をお答えください。

性別	回答数	割合
① 男性	24	92.3%
② 女性	2	7.7%

Q2. あなたの年齢をお答えください。

年齢	回答数	割合
① 30歳未満	1	3.8%
② 30歳代	1	3.8%
③ 40歳代	3	11.5%
④ 50歳代	3	11.5%
⑤ 60歳代	8	30.8%
⑥ 70歳以上	10	38.5%

Q3. 今回の市民説明会を何で知りましたか。（複数回答可）

項目	回答数	割合
① 広報紙（広報あびこや議会だより）	12	36.4%
② ホームページ	5	15.2%
③ その他SNS	5	15.2%
④ 議員を通じて	9	27.3%
⑤ その他（未回答：1件、新聞：1件）	2	6.1%

*SNSとは：ソーシャルネットワークサービスの略で、インターネットを利用したサービス（ツイッターやフェイスブックやブログなど）のこと。

Q 4. 我孫子市議会は「議会基本条例」を制定しようとしていますが、どう思いますか。

年 齢	回答数	割 合
① 大変よいと思う	10	41.7%
② よいと思う	10	41.7%
③ 必要を感じない	3	12.5%
④ わからない	1	4.2%

Q 5. 議会基本条例素案について、どう思いますか。

年 齢	回答数	割 合
① わかりやすい	5	21.7%
② 普通	15	65.2%
③ わかりにくい	3	13.0%

※自由記述は、別紙1に記載

Q 6. 今日の説明や進行について、どう思いますか。

年 齢	回答数	割 合
① よかった	12	57.1%
② 普通	10	42.9%
③ よくなかった	0	0.0%

※自由記述は、別紙2に記載

Q 7. 説明会に参加されていかがでしたか。ご意見やご感想をご記入ください。

※自由記述は、別紙3に記載

Q 5. 議会基本条例素案について、どう思いますか。〈自由記述〉

1 「わかりやすい」とした項目での意見

- ・脚注はベスト

2 「普通」及び「未回答」とした項目での意見

- 平易な文書で、極論すれば小学生でも分かる文書で
- 第3章市民と議会の関係は重要です。第5条と第6条を努力目標でなく必ず実施するよう明記していただきたい。
- 基本条例ありきでなく、議会報告会・意見交換会等、現在、我孫子市で実施されていないものを条例で制定すべき。他のものは精神論やあたり前のことなので、マニュアルとして市議会として決めれば良いと思う。
- これは議員心得のようなものです。市民の定義を議論する事は必要です。

3 「わかりにくい」とした項目での意見

- 抽象的、専門的
- ポイントがまだ明確になっていない様に感じる。改めて次に説明会が開催されるのであれば参加したい。

別紙 2

Q 6. 今日の説明や進行について、どう思いますか。〈自由記述〉

1 「よかった」とした項目での意見

- 特に委員長のお話が分かり易かった。確実な実行へ。
- 目的外の質問が多かった様に思えるが、あたりさわりなく委員長他、対応されていて感心しました。

2 「普通」及び「未回答」とした項目での意見

- 参加者が少なかったのが残念でした。(他、同意見 1 件)
- 委員長以外の出席した委員からも発言が欲しかった。
- 例. 前文 図形化も併用したら、文章しかも難しい言葉だけでなくビジュアル化を併用したら。人間の思考は、文章を図形化して理解する事が多いのでは。

Q 7. 説明会に参加されていかがでしたか。ご意見やご感想をご記入ください。

- 大変な努力に感謝します。
 - ・お任せでは民主主義の健全な発展はないと思っております。
 - ・立派な基本条例が出来たら、そこにとどまらず活用して欲しいと願っています。
 - ・注釈のアイデア大変良いと思います。
 - ・他の自治体議会等との交流及び連携があれば、焼却ゴミの持ち込み等は防げたのではないかと。
 - ・政務活動費の支出に支払証明はどうなっているのでしょうか。
 - ・見直し手続きの委員会の改訂時の要件が必要では。(例. 委員会の何分の1とか)
- 難しい言葉が行きかい分かりづらかった。もっと、簡素化することも必要だと思います。そのことも若い世代に市政に興味を持ってもらえると感じました。議員の方の言葉は分かり易かった。質問者の方の言葉は分からなかった。
- 市民を甘やかす必要はない。情報公開、透明性の確保、機会提供で充分。コスト削減、将来コストの試算の努力をして欲しい。
- 説明会の意見が、今後の基本条例作成にいかにかに反映されるかに注目していきたい。
- 本日の市民参加者は高齢世代のみで、若年世代は皆無です。若年の意見のない意見は、将来性は薄いと考えます。若年を取り込む広報手段の拡大が必要です。
- 基本条例制定の目的を知りたかった。市民の関心のなさがっかりしました。
- 制定することは良いと思いますが、背景がわかりにくかった。
- 大変お疲れ様でした。
 - ・折角、同席している各委員の方の意見もお聞きしたかったです。
 - ・市民にとって制定により何がどう変わるのか、これが一番関心事だと思われま
 - す。
 - ・開催に当たって様々のご苦勞があったと思いますが、出来れば市内各地区を周
 - って頂きたかったです。
- 議員の定数の中、5名が無所属です。現在のルールでは2人が会派を構成すれば特別委員会等に出席できるのに努力しているのか。予算・決算特別委員会、議会運営委員会、議会改革特別委員会、放射能対策特別委員会等に2人が組めば出席できる。選挙で選ばれた議員として、無所属議員は役目を果たしていないのではないかと、議会で検討されたい。
- 議員が回答・説明のため、質問者の中には消化できずにいた方がいたと思う。
- 是非また参加したい。ただし、その場合は参加の事前に資料を入手できればさらにありがたいです。皆様、お疲れ様でした。
- もう少し参加人数が多ければ良かった。

- 一般市民は日常生活で忙しいのです。プロ市民が活躍する事にならないかと心配しています。確かな市議を選べる場（立会演説会等）を増やして欲しいと思います。
- また開いて欲しいです。市議の方々に会えたので良かったです。
- 議会の在り方、行動を規範する大切な条例です。市民の声をもっと吸い上げてもらいたい。
- 単なる「決め事」にせず履行する方策もキチンと定めるべし。例えば、細則等によってでも。さらに条例履行状況の定期的公開も
- 会場でも意見を述べ、丁寧な説明を頂き、ありがとうございました。
 - ①見直しの手続きについて
 - ・素案では、“目的達成のための可否について、適宜、検証するものとする”となっています。が、栗山町と同様に“定期的に見直しをする”条例化のご検討をお願いします。
 - ②正副議長の選出の在り方について
 - ・我孫子市議会でも採用された“正副議長の志願者が所信を表明する制度”、栗山町の基本条例では、議会の活動原則第2条第2項として明示されています。我孫子市でも条例化のご検討をお願いします。
 - ③議会の活性化について
 - ・議会基本条例が制定され、議員間の討議を中心に、議会が活性化されること、願ひ、期待をしています。そのためには、自由闊達な討議の場を作り、維持するためには、正副議長のリーダーシップが重要、且つ必須と考えます。現行のように慣例にて正副議長が1年毎に交替する制度下では、リーダーシップを発揮するには、あまりにも短サイクルだと思います。少なくとも、2年毎で交替する方向を検討する時期ではないでしょうか。